

(別表)

共用施設等の利用細則

項 目	利 用 時 間	利 用 方 法
事務室	8:30 ～ 17:20	職員が不在の場合は、最寄りの職員に申し出てください。
正面玄関	随時	出入りの際は、事務室に声をかけてください。
食堂	朝 食 8:00 ～ 9:00 昼 食 12:00 ～ 13:00 夕 食 17:00 ～ 18:00	昼食については、共同スペースをご利用いただきます。 また、居室での食事を希望される場合には申し出てください。
共同スペース	随時	レクリエーション、懇談、趣味の集まり等いろいろな行事等に利用できます。
面会時間	9:00 ～ 17:00	共同スペースを使用して、基本的に左記の時間内でご面会頂けます。 ※左記時間以外の時間等に面会を希望される場合、事前に職員までご相談下さい。 尚、施設内・外の感染症や災害等の発生に伴い、面会を一時中止することが ございますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
浴室	9:00 ～ 17:00	男女別で利用していただきます。
洗濯	8:30 ～ 19:00	洗濯機は脱衣室に設置してあります。
緊急通報設備		廊下、食堂等の共通部分には緊急ボタンを設置していますので緊急時に使用できます。
防災設備		廊下、食堂等には天井面に感知器及びスプリンクラーが設置してあります。 また、火災等による停電時には非常用照明及び誘導灯が点灯します。
避難設備		誘導音付点滅型避難口点滅灯、避難口誘導灯、通路誘導灯にて避難誘導致します。
ト イ レ		トイレットペーパー以外の紙は使用しないで下さい。